

資料3

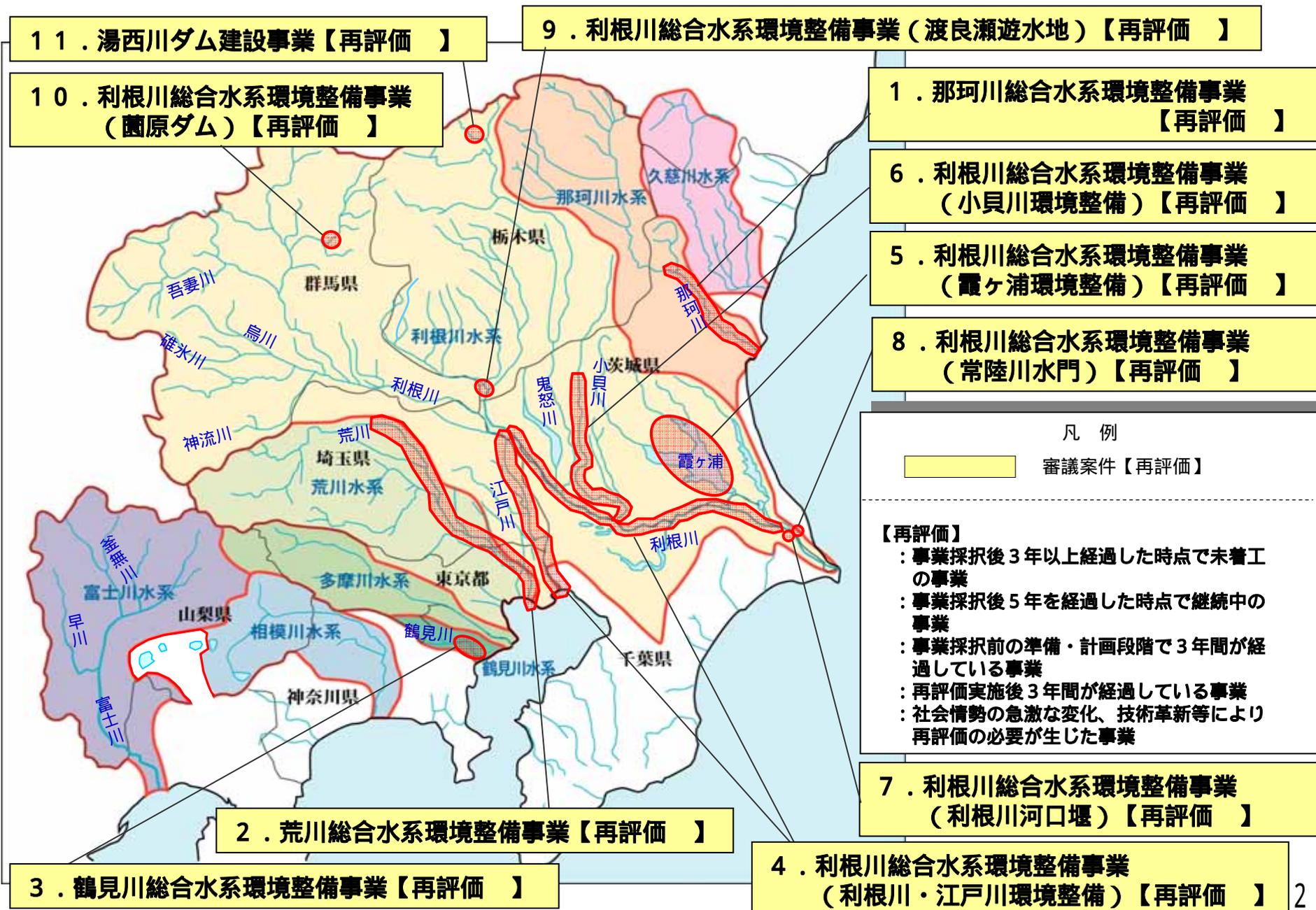
事業評価監視委員会(平成22年度第2回) 審議案件(案)

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)							事業採択 年度	前回評価 年度	左記a)～e)の項目の 内容	備考
			監視委員 会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが1.0 を下回る 可能性の ある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)世論の 関心	e)その他の 要因				
河川	1	那珂川総合水系環境整備事業								H13	-		1～10の案件については、特に重点的な審議を要する案件の選定理由としてe)その他の要因(評価単位の変更)に該当する事業となることから、事業費の大きい2.荒川を代表審議案件とした。
	2	荒川総合水系環境整備事業								H10	-	e)評価単位の変更	
	3	鶴見川総合水系環境整備事業								H18	-		
	4	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)								H7	-		
	5	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)								S50	-	c)大規模浚渫事業	
	6	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)								H18	-		
	7	利根川総合水系環境整備事業(利根川河口堰)								H19	-		
	8	利根川総合水系環境整備事業(常陸川水門)								H18	-		
	9	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬遊水地)								H17	-		
	10	利根川総合水系環境整備事業(菌原ダム)								H19	-		
ダム	11	湯西川ダム建設事業								S57	H19	c)、d)ダム建設事業として世論の関心が高い	
道路	12	一般国道50号 下館バイパス								S61	H17		
審議件数(再評価:12件)													

再評価理由 : 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 : 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 : 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 : 再評価実施後3年間が経過している事業
 : 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

その他の例
 ・評価単位、評価手法見直された事業
 ・その他、特筆すべき事項がある事業

平成22年度 第2回事業評価監視委員会【河川事業位置図】



1. 那珂川総合水系環境整備事業

【水辺整備】

・河川敷や水辺へのアクセスを向上させるとともに、流水による河岸浸食を防止するなどの治水機能の維持・強化を図りつつ、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備を実施。

【那珂川環境整備全体事業費 18.1億円】

【水辺整備】

水戸地区

緩傾斜堤防・管理用通路の整備



水戸地区

管理用通路の整備



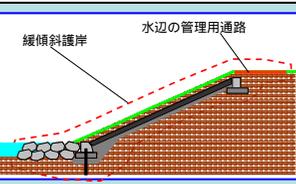
管理用通路を整備することにより、効率的な河川管理が可能となり、通常時はジョギングやサイクリング等の利用が可能

かつら地区

かつら地区

将来イメージ

護岸・管理用通路の整備



護岸等の整備により、出水時に河岸を保護するとともに、親水性も向上

かつら地区

現 状

護岸・管理用通路の整備



河岸浸食の恐れがあり、水際へのアクセスも悪く親水性が低い

水戸地区

護岸の整備



護岸の整備により、河岸防護を図ると共に、通常時は親水性向上に寄与

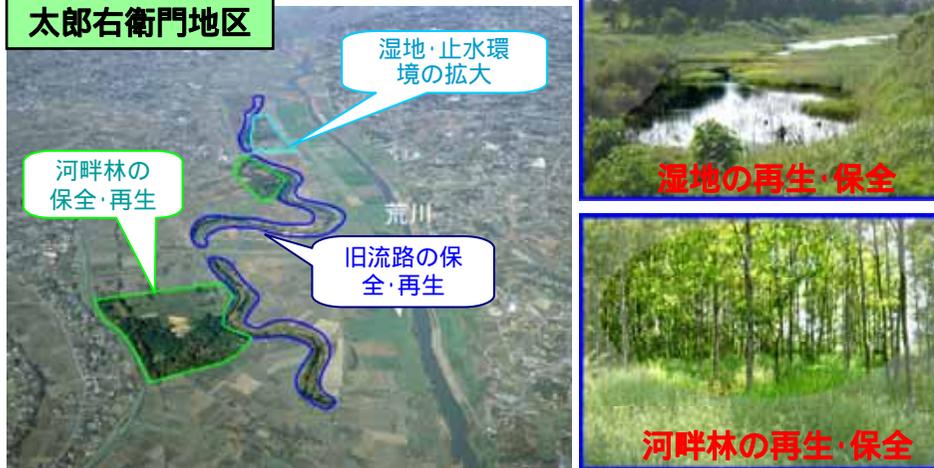
2. 荒川総合水系環境整備事業

- 【自然再生】** ・荒川太郎右衛門地区における高水敷の湿地保全対策、下流域における船舶の引き波(航走波)によるヨシ原の減退対策など、自然環境の保全・再生に向けた対策を実施。
- ・魚類の遡上・降下環境を改善するために、魚道の整備を実施。
- 【水辺整備】** ・河川敷や水辺へのアクセスを向上させるとともに、安全・安心に利用できる水辺の整備を実施。

【荒川環境整備全体事業費 437.7億円】

【自然再生】

太郎右衛門地区



多様な自然環境の保全・再生に向けた対策を実施

荒川下流地区



航走波を抑制することで、河岸浸食を防止

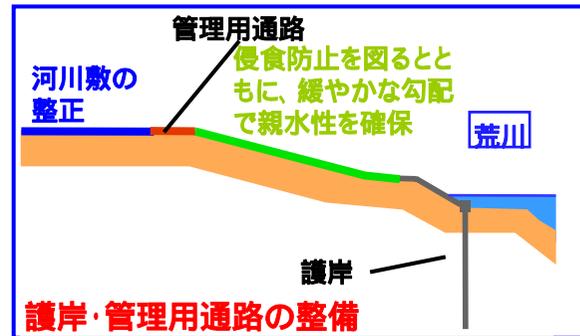
明戸地区



魚の遡上・降下環境の改善を図るため、魚道を整備

【水辺整備】

高尾地区



水際部に護岸を整備したことで、安全性が向上

荒川下流地区



水際へのアクセス向上が図られるとともに、河岸侵食を防止



河川敷へのアクセス向上が図られるとともに、災害時に誰もが早く安全に避難が可能

3. 鶴見川総合水系環境整備事業

【自然再生】：絶滅の危機に瀕したヨコハマナガゴミムシの生息環境を保全。

【水辺整備】：鶴見川らしい流域を視野に入れた水と緑のネットワークの構築、安全・安心な水辺を整備。

【鶴見川環境整備全体事業費 12.3億円】

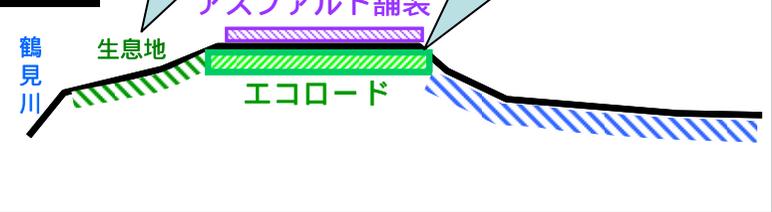
【自然再生】



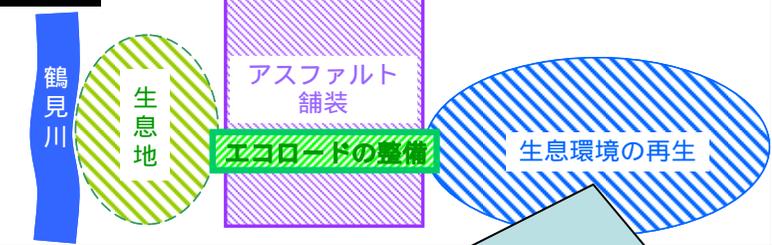
エコロードの設置



横断面



平面図



生息環境の再生



現在生息する付近の土を移動し、生息環境を人工的に増やす

【水辺整備】

環境学習の場の創出



- ・安全な水辺の創出
- ・環境学習の場の創出

管理用通路・階段の整備

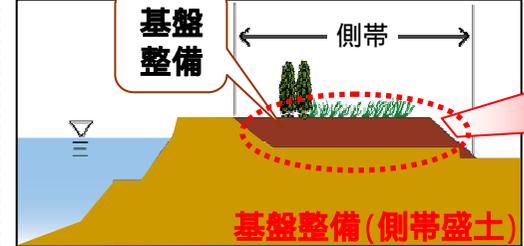


階段の整備



水辺への安全なアクセス路として活用

基盤整備



平常時は、市民の憩いの場として活用



緊急時には、樹木や土を水防活動に有効活用

4. 利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)

【水環境】 水質環境基準を達成するために、植生浄化対策等を実施。

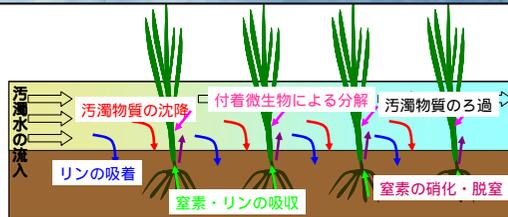
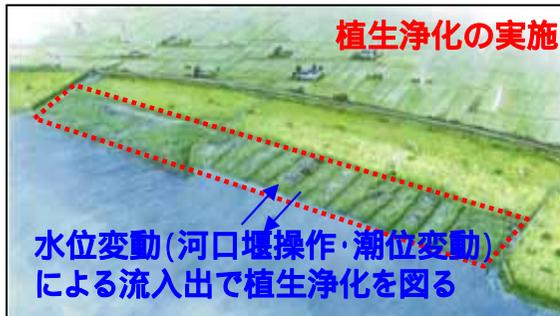
【自然再生】 生態系の連続性・多様性を創出することにより、動植物の生息環境の維持・向上、河川の良い景観保全対策を実施。

【水辺整備】 効率的・効果的な河川管理を行うために、坂路等施設整備を実施。

【利根川・江戸川環境整備全体事業費 148.8億円】

【水環境】

利根川下流域



植生浄化イメージ図

利根運河地区

導水・浚渫による水質浄化



利根運河

浚渫機械イメージ

【自然再生】

江戸川水閘門



魚類移動環境の改善するために、簡易魚道の設置及び閘門の特例操作を実施

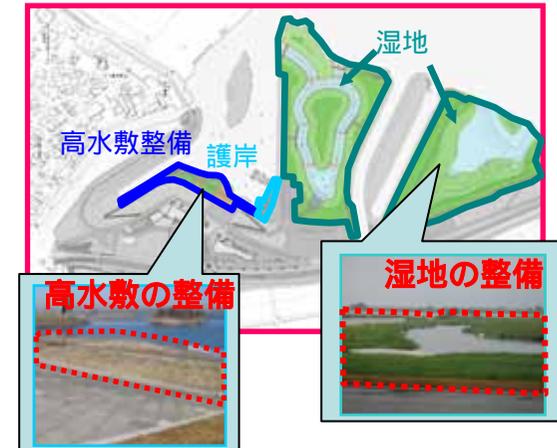
江戸川下流域



消波施設の設置により、連続的で良好な水辺環境を創出

【水辺整備】

佐原地区



高水敷を整正し、水際へのアクセスを向上させるとともに、かつてあった湿地環境を創出

江戸川沿川

管理用坂路の整備



管理用坂路等の設置により、利便性が向上 6

5. 利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)

【水環境】 流入負荷量の増大などにより水質悪化が生じていることから、底泥浚渫等を実施。

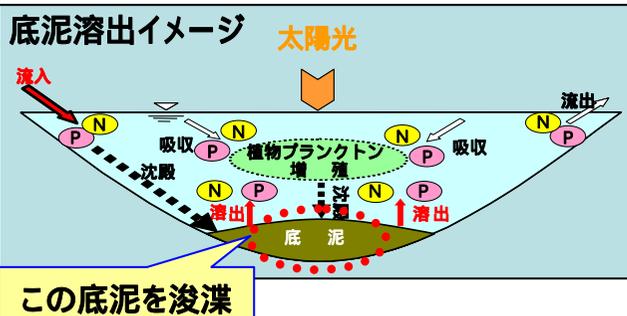
【自然再生】 多様な動植物が生育・生息可能な自然環境の場の再生を実施。

【水辺整備】 湖水とのふれあいの場の創出および越波による湖岸浸食の対策を実施。

【霞ヶ浦環境整備全体事業費 2,206億円】

【水環境】

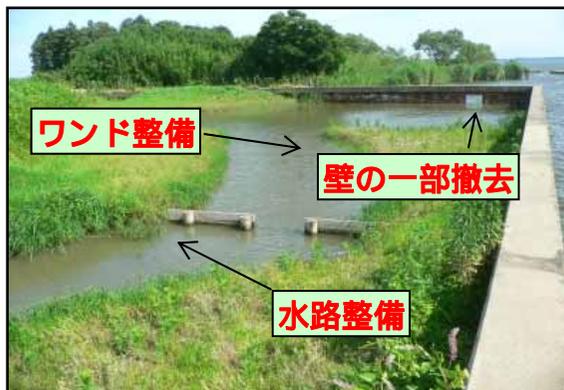
底泥浚渫により、リン・窒素の湖水への底泥からの溶出を削減し、水質改善を図る



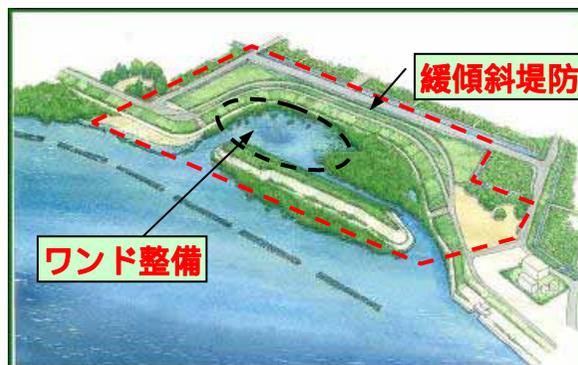
【自然再生】

田村・沖宿地区

A区間



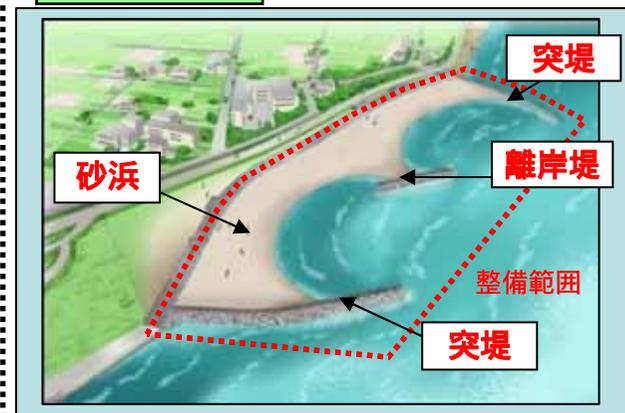
B区間



自然再生推進法に基づき、多様な動植物が生息・生育できる環境の場を創出

【水辺整備】

天王崎地区



突堤・離岸堤と砂浜の再生により、水辺への利便性向上を図るとともに、波による河川管理施設への被害が低減される

6. 利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)

【水辺整備】

河川敷や水辺へのアクセスを向上させるとともに、流水による河岸侵食を防止するなどの治水機能の維持・強化を図りつつ、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備を実施。

【小貝川環境整備全体事業費 7.9億円】

【水辺整備】

S61.8 台風10号の状況



筑西市(旧明野町)付近

堤防の上に上げられた農機具等

待避所がないことにより災害車両の通行に支障



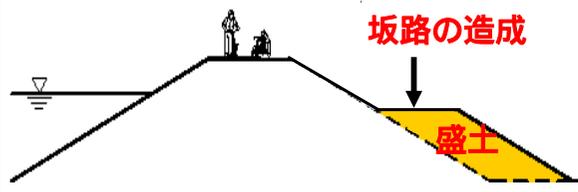
常総市(旧石下町本豊田)付近

堤防の上に避難する人々

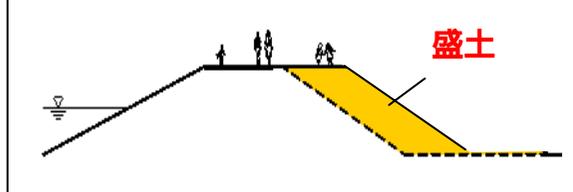
小貝川では、過去の洪水で堤防が決壊し、その際、堤防天端に農機具等が上げられ、災害車両の通行に支障を来した。

こういう状況を受け...

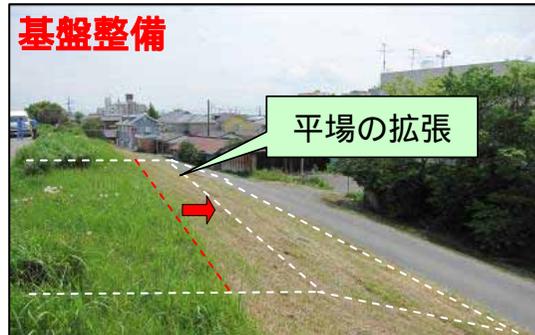
【管理用通路】(坂路)



【基盤整備】(堤防強化)



坂路の造成により、橋梁部の迂回が可能となり、アクセス性が向上

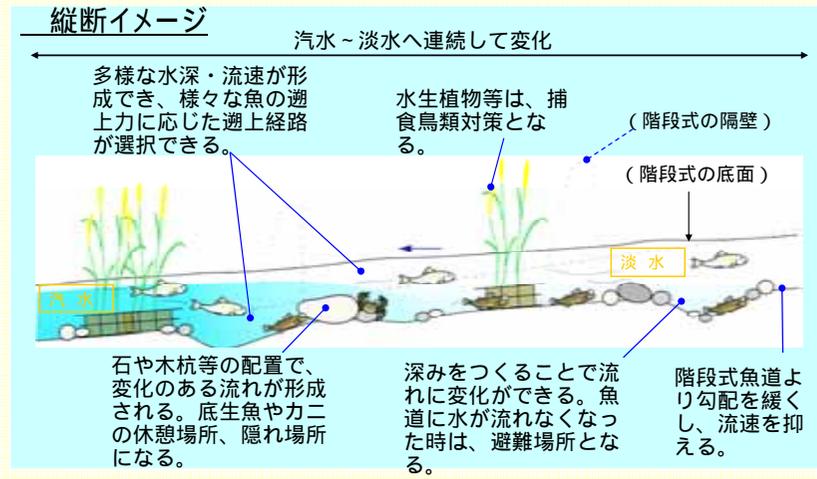
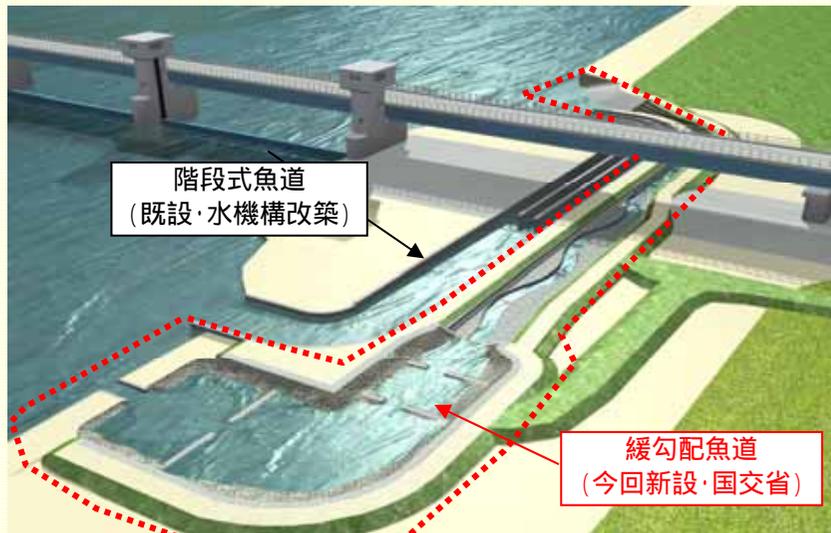


堤防に盛土をすることにより、堤防強化を図るとともに、非常時には、待避所として活用

7. 利根川総合水系環境整備事業（利根川河口堰）

利根川河口堰の既設階段式魚道は、遊泳力のあるアユ等を対象とした魚道であり、遊泳力の弱い魚やエビ・カニ類等が遡上困難な状況であるため、利根川における生息環境の回復、生物多様性向上を目的に緩勾配形式の魚道整備を行うものです。

緩勾配魚道整備イメージ



【利根川河口堰環境整備全体事業費 3.04 億円】



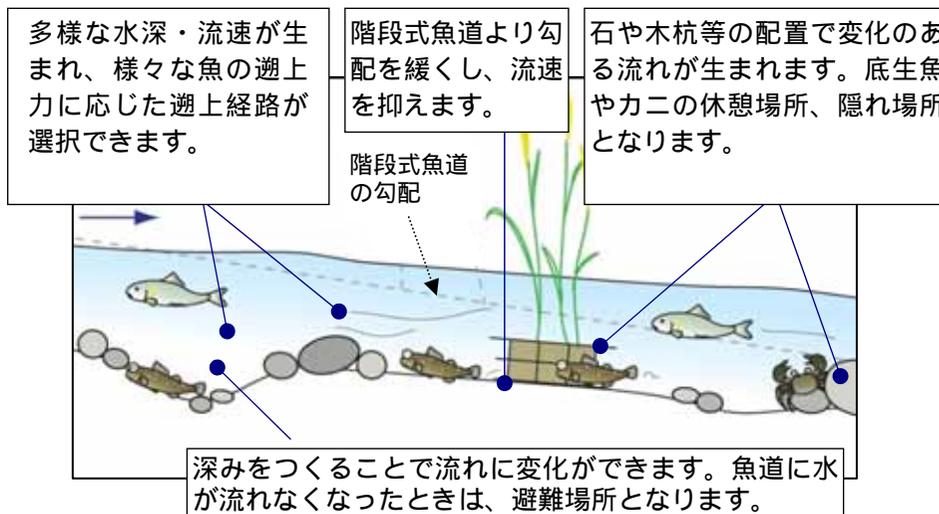
緩勾配の多自然型魚道は隔壁がなく、遊泳力の低い小魚や底生魚が遡上しやすい。



8 . 利根川総合水系環境整備事業（常陸川水門）

常陸川水門は塩害防止のために水門を閉めている状態が多くなり、魚類の遡上等に影響を与えているため、生物多様性向上や多様な生物の成育、生息の場が損なわれています。霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保し、霞ヶ浦・北浦の生物多様性を確保することを目的として魚道を整備を行うものです。

【常陸川水門環境整備全体事業費 15.8 億円】



下流側



上流側



魚道の敷高は水位変動に対応できるように3段階とし、稼働率をあげている。
魚道敷高：（単位：m）
YP+0.6
YP+0.8
YP+1.0

9 . 利根川総合水系環境整備事業（渡良瀬遊水地）

渡良瀬遊水地は栃木、群馬、埼玉、茨城4県にまたがる、日本で最大の治水容量をもつ遊水地です。遊水地内の渡良瀬貯水池（谷中湖）は散策・釣り等のレジャー利用者が多数訪れているため、貯水池内の水質悪化により発生するカビ臭は、貯水池周辺の地元住民だけではなく、レジャー利用者にも悪影響を与えることとなります。

渡良瀬貯水池利用者から良好な環境が要望されているため、本事業は貯水池のカビ臭の抑制を目的とする水質改善を行うものです。

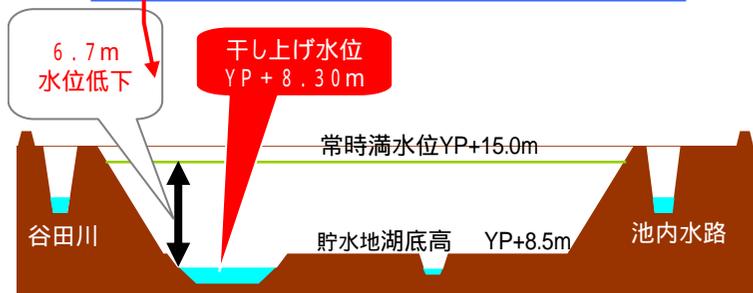
【渡良瀬遊水地環境整備全体事業費 5.32 億円】

干し上げの実施

貯水位の水位を低下させ、一定期間継続して湖底面を空気や太陽光にあてることにより、カビ臭を抑制する効果を発揮します。



干し上げ時(Y.P + 8.3m)の貯水池断面(A-A)



ポンプ設備の改良

干し上げ時の水抜き作業に、排水ポンプ車を使用していましたが、効率が悪く人件費大であったため、既設ポンプ1台を改造し、低水位でも連続運転可能とします。



分離施設の嵩上げ

貯水池の水質改善として、谷田川との分離施設の嵩上げを行い、水質が良好な渡良瀬川の水だけを取水可能とします。

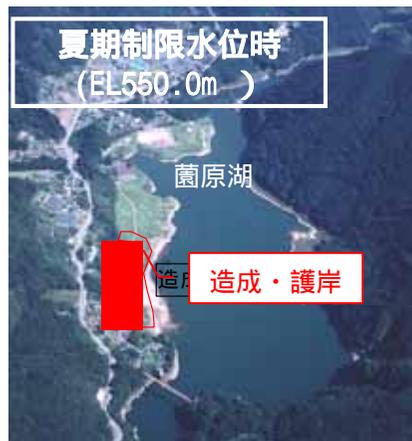


10 . 利根川総合水系環境整備事業（菌原ダム）

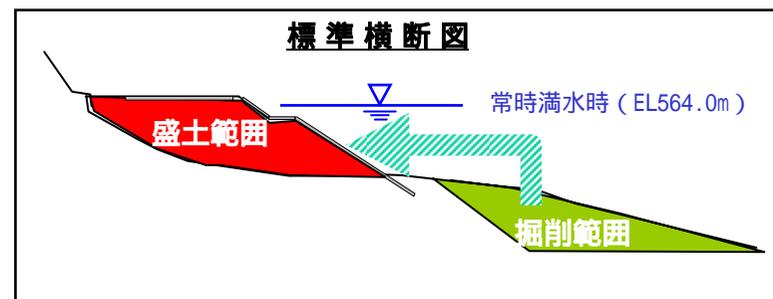
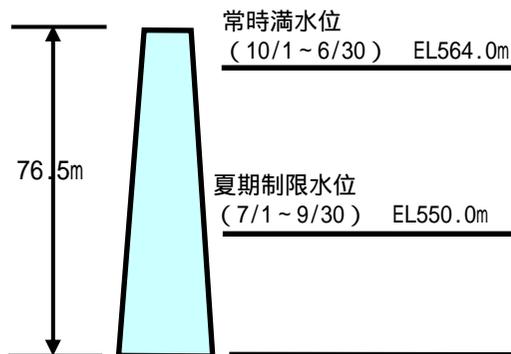
豊かな自然環境に恵まれている菌原ダムには多くの人々が水面利用や散策などで訪れています。しかしダムの常時満水位（10/1～8/30）となると、利用者が駐車できる平場がなくなり周辺の道路に駐車してしまう事からダムの巡視など管理に支障が生じてしまい、また周辺住民からも迷惑駐車に対する苦情が生じています。

本事業では貯水池内に平場整備を実施し、ダムの巡視など管理における障害を解消するとともに、周辺住民の快適な生活の確保、訪れた人が水と親しめる場所を提供します。

【菌原ダム環境整備全体事業費 3.07 億円】



菌原ダムの貯水池運用図



11. 湯西川ダム建設事業

事業の概要

- 場所 にっこう 栃木県日光市（利根川水系湯西川） ゆにしがわ
- 目的
- ・洪水調節（鬼怒川、利根川の洪水防御）
 - ・ダム地点の計画高水流量 $850\text{m}^3/\text{s}$ のうち $810\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節
 - ・流水の正常な機能の維持
 - ・かんがい用水の補給
 - ・水道用水の供給（宇都宮市、茨城県、千葉県）
 - ・工業用水の供給（千葉県）
- 諸元 重力式コンクリートダム 高さ119m
総貯水容量 $7,500\text{万m}^3$
- 工期 昭和57年度～平成23年度
- 事業費 約1,840億円
今後の予定
- 生活再建事業完了（平成23年6月予定）
 - ダム本体コンクリート打設完了（平成23年7月予定）
 - 仮排水路トンネル閉塞完了（平成23年9月予定）
 - 試験湛水開始（平成23年10月予定）



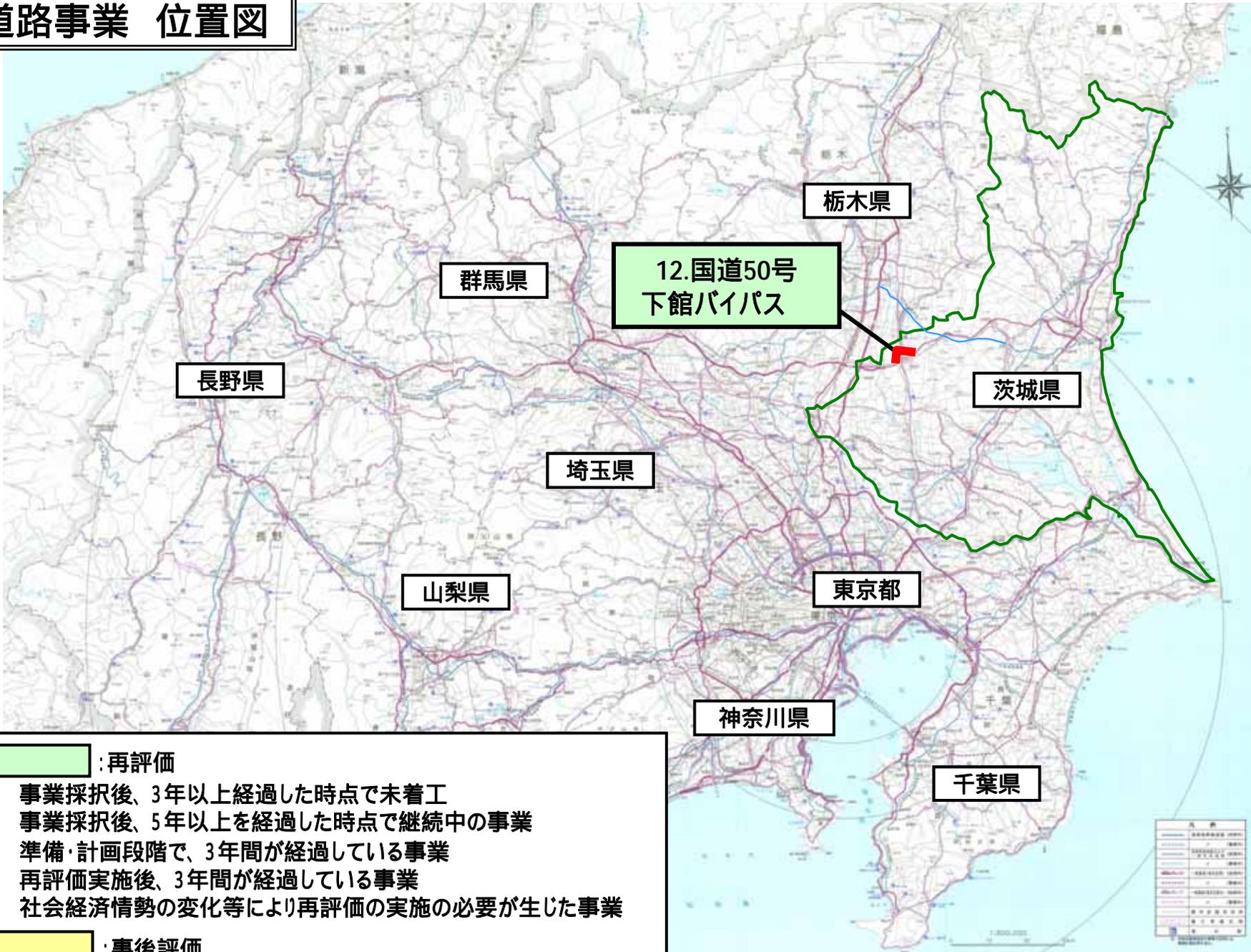
本体工事(本体打設中)



完成予想図



道路事業 位置図



:再評価
 事業採択後、3年以上経過した時点で未着工
 事業採択後、5年以上を経過した時点で継続中の事業
 準備・計画段階で、3年間が経過している事業
 再評価実施後、3年間が経過している事業
 社会経済情勢の変化等により再評価の実施の必要が生じた事業
 :事後評価

12. 国道50号下館バイパス

(1) 目的

- ・中心市街地の混雑緩和
- ・通過交通の排除に伴う中心市街地へのアクセシビリティ向上
- ・安全性向上

(2) 計画の概要

区間 : 自) 茨城県筑西市下川島
いばらきけん ちくせいし しもかわしま
 至) 茨城県筑西市横塚
いばらきけん ちくせいし よこつか
 計画延長 : 10.6km
 幅員 : 25.0 ~ 30.0m
 道路規格 : 第3種第1級
 設計速度 : 80km/h
 車線数 : 4車線
 事業化 : 昭和61年度
 事業費 : 約387億円
 計画交通量 : 23,900 ~ 37,600台/日

